

第66号 2016年8月

# 己ぷし



鹿部こども芸術祭(6月25日)チアリーディングサークル Ange

平成28年度

#### 第3回 鹿部こども芸術祭

主聞:鹿部町教育委員会·鹿部町文化協会



#### 第66号の掲載内容

○第2回定例会の概要 2 P~3P	○一般質問の概要······· 3 P~4 P
○第2回臨時会の概要······ 5 P	○委員会の活動······ 5 P ~ 7 P
○会議出席状況······· 8 P	○議会の行事······· 8 P

発行/鹿部町議会 編集/鹿部町議会運営委員会

委員長 浦 梅吉、副委員長 川村 裕司 委 員 佐藤 頼幸、委 員 竹ヶ原公勝

〒 041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜 299

TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

#### 平成28年第2回定例会~

平成28年第2回定例会は、 6月7日に招集され会期を2日間と決め町長の行政 報告が述べられ、その後1名の議員が一般質問を行いました。また、承認1件、補 報告1件、 その他議案4件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び 承認され、会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、 下記のとおりです。

#### 主な内容

○平成28年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告を承認

から、地方自治法の規定において歳入不足となること

会計が年度末決算見込みに

しました。

内容は、

平成27年度の本

6千円を追加し、

予算総額

を11億1658万9千円と

で専決処分したもので、

平成28年5月31日付け

方自治法の規定によ

が検討されています。

入歳出それぞれ3304万

定することが必須となって

法律に基づく基本計画を策

建替えをするためには、

前年度繰上充用金8756万5千円等

#### 補

0

を追加し

たものが主なもの

金として8756万5千円 より前年度会計に繰上充用

平成28年度鹿部町 正 予 般会

託の廃止に関する協議に 業負担金等徴収事務の委 国営七飯地区土地改良事

> 合を共同処理する団体の変 議会議員公務災害補償等組 が加入している北海道町村

地方自治法の

を28億5234万円としま

万円を追加し、

予算総額

歳

入歳出それぞれ143

計補正予算について

**(**)

他

災害補償等組合規約の変

内容は、 更について

前項同様、

本町

そ

いて、 たものです。 必要となるため議決を求め より組合組織団体の協議が 北海道町村議会議員公務 地方自治法の規定に

しています。 いることから、 平成28年度鹿部町国 費用を計上

額11億1824万2千円と 万3千円を追加し、 歳入歳出それぞれ165 補正予算について 康保険事業勘定特別会計 予算総 I民健

しました。 システム改修費の追加です。 内容は、 国保制度の広域化に伴う 平成 30年度から

処理をする団体の変更につ 体及び広域連合並びに共同 組合を組織する地方公共団 る北海道市町村総合事務 内容は、 合規約の変更について 北海道市町村総合事 本町が加入して

して、 から、徴収事務の委託の廃年度をもって終了したこと 地方自治法の規定に基づき 止に関する協議につい 町に事務委託していました 費負担金の徴収事務を七飯 実施した農地造成事業に関 駒見の一部の地 内容は、 改良事業として、 負担金の償還が平成27 平成13年度から事業 玉 営七飯地 区におい 本町 て、 区 7 土

平成28年度鹿部町

国民健

承

認

理

追加が主なものです。 基本計画策定に係る費用

給付事業や※一般廃棄物処

内容は、

臨時福祉給付金

補正予算専決処分報告の

事務委託をしていますが、

本町のし尿処理は森町に

設の老朽化により建替え

康保険事業勘定特別会計

承認について

議決を求めたものです。

鹿部町議会だより

## 協議が必要となるため議決 規定により組合組織団体の を求めたものです。

## 当組合規約の変更につい 北海道市町村職員退職手

等の変更等について、地方 する市町村、 自治法の規定により組合組 村職員退職手当組合を組織 が加入している北海道市町 織団体の協議が必要となる ため議決を求めたものです。 内容は、前 一部事務組合 項同 様 本

ました。

# 告

報

## の報告について 計繰越明許費繰越計算書 27年度鹿部町一般会

規定により繰越した計算書 施するため、 成28年度に繰越して事業実 金などに係る事業7本を平 である地方創生加速化交付 国の平成27年度補正予算 報告するもので 地方自治法の

【以上8件原案どおり可決 報告済】



翔

について

鹿部キッズクラブ

年春に始めてほぼ1年経ち 「鹿部キッズクラブ」を昨 放課後の児童 一を預 かる 朝井

今後の展望をどのように考 えておられるのか、 のクラブの現状、あわせて いたします。 そこで、1年を経過して お尋ね

ブの様子

■子育て家庭に必要な事 (答弁者) 鹿部キッズクラブの現状 施していきたい。 現状のまま継続して実 業であり、 Ш 村 当分の間、 茂 町 長

営をしております。 料で3名のサポーターで運 れ午後6時までで、 は午前8時30分からそれぞ から、土曜日、 に開所し、 び夏休みなどの長期休業中 日から実施をしております。 の事業として昨年の4月1 全で安心して過ごせるため 家庭の児童が、放課後、 より常時留守となっている ズクラブは、共働きなどに についてでありますが、キッ 平日の放課後、土曜日及 平成27年度の利用状況で 1日200円の利用 平日は下校時間 長期休業中 1 ケ 月

> 延4003名、 なっております 者数1日当たり13. 年間で288日、 ありますが、 年間利用者数 開所日数1 平均利用 9名と

ります。 7万1001円となってお 平日の利用が最も多く、平 ありますが、歳出総額26 業中も開設しておりますが、 19.2名となっております。 日における平均利用者数は また、それに係る経費で 土曜日及び学校の長期休

9216円であります。 あたっての備品購入の18万 保険料等の人件費で234 万6326円、事業開始に 主なものは、賃金、社会 一方、歳入ですが、学校・

千円、 概ね好評であり、 となっております。 事業費補助金、 月に行った利用家庭による 担額は105万1201円 26万1800円、 金放課後子どもプラン推進 育活動推進事業の国庫補助 アンケート結果においても てでありますが、今年度5 1万9800円で、 家庭・地域の連携による教 また、今後の展望につい キッズクラブ利用料 135万8 合計 1 6 子育て家 町の負

> なっていることから、今後 庭にとって必要な事業と まで継続して実施して参り うに、当分の間、 して過ごすことができるよ も子どもたちが安全で安心 たいと考えております。 現状のま

### ■再質問、 (質問者) 再々質問の要約。

朝 井

翔

議員

うのはぜひとも必要だと思 事業を進めるにあたって一 ためには、親との連携とい どのように確保されておら ことを意見交換し合う場を とても大事だと思います。 全ということだと思います。 番大切なことは、子供の安 のなのか、伺いたいのと、 れからも毎年続けられるも ですが、これは開始にあたっ います。 れるのか、お尋ねいたします。 との意見交換というのは、 ての補助金でしょうか、こ 同時に安全性を確保する 現場に立ってみて分かる そのためには、サポーター 国庫補助金135万余り

継続的になさっておられる ケートされたようですが、 5月に親の考えをアン

問

とができました。 たりそれぞれが、自分たち がらやっている姿を見るこ のやりたいことを楽しみな 子供達は、将棋を打ってみ のかお伺いをいたします。 私も行ってみましたら、

ないかと、私は宮浜児童館 閉鎖的な構造、空気が通り すが、その辺はいかがでしょ はないかと思っているので も検討してみてもよいので の場所の検討もあるのでは 抜けにくい部分もあり、別

おっしゃっていました。 かってもらえるので安心し たらおおむね良好でした。 の方の意見を聞いてみまし て働きに行けると皆さん 二、三人ですが、保護者 働いている方達も生き生 こういう形で子供を預

> いかがでしょうか。 けるべきだと考えますが、 ということがないように続 ので、今回は短期間で閉鎖 ある活動だろうと考えます 鹿部の経済にとって意味の 心して働ける場を確保する 経済に対して親御さんが安 かもしれませんが、 の者の利益のためだけに町 けるべきではないか、 人達だけの問題ではなく、 というのは、単に来ている の費用をという意見もある 鹿部の 部

> > 保たれています。

ただ、狭さの点、部屋の

■再答弁、 (答弁者) 佐々木 再々答弁の要約。 生涯学習課長

率が、今までは3分の2で 助金で、キッズクラブを開 れは以前からありました補 予定になっています。 る予定ですが、補助金補助 振り分けています。 催するにあたって補助金を したが、3分の1に下がる これは来年度も実施され 補助金の関係ですが、こ

町の持ち出しがあっても続 られないだろうと、多少、

をとり、打合せをしています。

ポーターと担当者とで連絡 に保育が終わった後にサ ことになってしまいました。 極めて短期間で閉鎖という

私はこういう事業という

ですが、今年度から定期的

サポーターとの意見交換

費用対効果だけで計

が、前回は恐らく主たる理 だなと思ってきたのです

費用と効果の関係で

きと楽しげで、いい雰囲気

ことになっています。 護者からお電話をいただく 欠の確認については都度保 た保護者と話をしたり、 サポーターの方と迎えに来 その辺の連携については 保護者との連携ですが

**継続していきたいと考えて** 狭い感じはしますが、 ので、当分の間今の場所で たりと色々工夫しています 館に行ったり、 い日であれば、 に利用させたり、 のホールを使っていない時 部屋の関係ですが、 公園や体育 畑作業をし 天気の良 1 階

考えています。 は現状のままということで 場所の検討ですが、

## (答弁者) ■再答弁、

から、これからも続けてま 子育て支援ということから 多くの利用者の声でした。 千円に利用料を下げました。 担も大きいということで、 その辺も考慮しまして今回 利用料も高額で保護者の負 結果、アンケートを見る 朝井議員言われるように 前回の部分につきまして 働くことができること 安くて良いというのが お母さん達が空き時間

すると、私は重要な部分だ と思っております ながら、 援寄附金等の部分も活用し とから、ふるさとしかべ応 いりたいと思っております。 子育て支援の一環というこ こともありますけれども、 は3分の1に下がるという やってまいりたい 補助金等について

#### Ш 再々答弁の要約 茂 町

~傍聴手続きは簡単です~ 傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名 を記入するだけです。



# $\mathbf{Z}$

の案件について審議されま 4月22日招集され、 成 28 年第2回臨時 次 会

承

認

## 平成27年度鹿部町一般会 の承認について 計補正予算専決処分報告

31億9340万8千円とし 千円を減額し、予算総額を 入歳出それぞれ394万9 で専決処分したもので、歳 平成28年3月31日付け 方自治法の規定によ

決定などによるものです。 を始めとする各種交付金の 主な内容は、地方交付税

例

いて 改正する条例の制定につ 鹿部町税条例等の一部を

う所要の整備と、町たばこ が引き下げられたことに伴 割の標準税率及び制限税率 鹿部町税条例等の一部を改 正するものです。 方税法等の一部改正に伴い 4月1日から施行された地 主な改正内容は、 平成28年3月31日公布、 法人税

するものです。 査委員会条例の一部を改正 改正に伴い固定資産評価審 れた行政不服審査法の全部 成28年4月1日から施行さ ◆行政不服審査法の施行に 平成2年6月に公布、 る条例の制定について する条例の一部を改正す 伴う関係条例の整備に関

る適用区分の規定の整備で 内容は、

## 鹿部町国民健康保険税条 の制定について 例の一部を改正する条例

です。 条例の を改正する政令に基づき本 民健康保険法施行令の一部 4月1日から施行された国 平成28年1月29日公布、 部を改正するもの

定基準の改定です。 額措置拡大のための軽減判 げ及び低所得者に対する減 に係る課税限度額の引き上 内容は、 国民健康保険税

承認] 【以上4件原案どおり可決

税に関する経過措置の規定

整備です。



当該条例におけ を行いました しかべ・ぽっぽ館の視察

## 翻

◇民生文教構成委員 委 委 副委員長 委員長

翔二 鐵次

梅吉

◇調査方法 ◇調査年月日 平成28年4月21日

を実施した。 づき説明を受け、 担当課より関係資料に基 現地視察

## ◇調査結果

所在地 |施設概要

開館時間 鹿部町字鹿部22番地 1

ンティア ター利用者及びぽっぽボラ 使用者の範囲 鹿部町地域活動支援セン 午前9時から午後5時

域活動支援センターの活動 内の既存建物を改修し、地 0 駅しかべ間歇泉公園敷地 しかべ・ぽっぽ館は、 道

拠点として、 域住民との交流を深める場 まって交流する場、 障がい者が集 、更に地

として開始をした。

動を、しかべ・ぽっぽ館で 動支援センターぽっぽの活 事務室等が整備されている。 成する作業室、洗濯乾燥室、 拠点で活動を開始している。 実施する。 園内で実施していた地域活 央会館及びしかべ間歇泉公 就労施設や一かん張りを作 cdぱっぱを営業するための オープンさせ、 べ・ぽっぽ館で がぽっぽを 今後は、これまで本別中 しかべ・ぽっぽ館には、 4月16日土曜日に、 新しい観光

中川 浦 朝井 盛 田

## ■事業内容

動事業として「ぽっぽワー 創作的活動事業及び生産活 労支援活動 ク」を行う。 café ぱっぽ」 地域活動等事業として就 「afeぽっぽ」と

客・マナーなどの訓練を スの販売業務を通して接 コーヒー、たい焼き、 4月16日にオープンし っている。 就労支援活動とし アイ て、

0

今年度からは毎週土曜日、

る。

2時までの実施となり、平 としている。 成28年度は90日間実施予定 日曜日の午前10時から午後

(12月から2月の冬期間 土曜日を中止し、日曜

動しやすい施設管理や、

建

加するような使いやすく活

今後は、

更に利用者が増

している。 で、収益分は労働時間で按 日のみ実施することで計画 労働賃金は時給200円

むものである。

できるような施設運営を望 住民との交流等幅広く活用 物の有効利用等により地域

分し支給する。 **ぽっぽワーク** 

販売されている。 の駅しかべ間歇泉公園内で りを行っている。 活動事業を行い、浮き球 かん張り等の授産製品作 創作的活動事業及び生産 作品は道

施を予定している。 に実施していたが、本年度 ることになり、47日間の実 からは毎週木曜日に実施す これまで毎月第4火曜日

ら午後4時までで、一かん ては、カフェぽっぽと同様 やリースを製作する。 労働賃金、収益分につい 活動時間は、午前10時か 吊るし飾り、浮き球

かべ・ぽっぽ館での活動が 新しい活動拠点として、し 開始し活動日が増加してい 地域活動支援センターの

> いて調査しました。 ふるさと納税の状況につ

B 調

# ◇総務経済構成委員

される制度である。

委員 委 副委員長 委 委 船橋 川 村 佐藤 竹ケ原公勝 敦子 裕司 頼幸 英樹

# ◇調査年月日

◇調査方法 平成28年5月12日

づき説明を受け、

施した。 担当課より関係資料に基 調査を実

## ◇調査結果

カフェぽっぽ

ある。 検討を経て生まれた制度で と言う問題提起から議論、 あっても良いのではないか も納税できるような制度が 自分の意思で、いくらかで んでくれた「ふるさと」に、 に住んでいても、自分を育 平成19年5月、「今は都会 ふるさと納税の制度は、

20年9月に国から示された 「ふるさとしかべ応援寄附 鹿部町においても、 一の制度に基づき 平成

> 年で9年目となる。 附金制度を導入し、平成28 金」と言う名称により、 寄

礼品を導入し実施している。 高まったところであり、鹿 充実が図られており、 目的で、 と地域産業の活性化を図る 部町としても、 は「ふるさと納税」に対す 手続きの簡素化や、制度の 付与いわゆる地場産品の返 れ推進及び地域の魅力発信 正を契機に寄附金の受け入 ことにより、国民の意識が る特典付与を国が後押した 納税」の一層の拡充に向け 平成20年度から平成26年 国においては「ふるさと 昨年4月から特典 国の制度改 更に

況となっている。 特典付与を開始した平成27 程度であった寄附金額が、 年度では2億円を超える状 度までは、平均200万円



から原則として全額が控除 について、所得税と住民税 のうち2千円を超える部分 税を行った場合に、寄附 ■ふるさと納税の概 んだ自治体にふるさと納 ふるさと納税とは自分の 額

額に関しては、 けられている。 附金税制の仕組みを活用 はない。) きないよう一定の上限が設 他の自治体へ移すことがで ため、個人住民税の全額を うな効果を持つ制度である 体から他の自治体へ移すよ の一部について、 し、自ら納める個人住民税 なお、ふるさと納税は寄 一切の上限 (寄附する 住所地団

控除される。 0 千円が所得税と住民税から を超える部分である2万8 さと納税を行うと、2千円 扶養家族が配偶者と高校生 1人の場合、3万円のふる 万円の給与所得者の方で 例を挙げると、年収50

質的な個人負担を2千円に 限額となる目安がある。 抑えたい場合には一定の上 円をベースにした場合、 基礎的な控除となる2千 実

# 員会の活動

2千円の負担内で「ふるさ と納税」をされている。 方は、自らの上限額に応じ、 るさと納税をされる大半の このようなことから、ふ

関東地方が半数以上を占 となっている。 2億770万1千円となる。 6988件、受入れ金額は として、受入れ件数は1万 クレジットカード決済が主 た方々の地方別件数では、 ふるさと納税がされている。 ■ふるさと納税の取扱状況 平成27年度の決算見込み また、支払方法としては ふるさと納税をいただい 47都道府県、全てから

■ふるさと納税に対するお

望の1点をお礼品として贈 をいただいた金額に応じて、 呈している。 本町の特産品の中から、希 お礼品については、 寄附

になる。 宿泊8種類、 類で内訳は、 意し、平成27年度では62種 お礼品は、10の区分を用 海産物51種類、 商品券3種類

附を行った場合でも、都度 町外の方を対象としてお また、お礼品の贈呈は、 同一年内で複数回の寄

> お礼品を受取ることが可能 受取り回数の制限は設

関する事業、2点目健康 の事業となっている。 点目自然環境保全に関する 地域防災に関する事業、 る事業、3点目地域産業の 福祉及び医療の充実に関す ツ及び文化・芸術の振興に 事業、6点目町長にお任せ 振興に関する事業、4点目 ては、1点目教育・スポー を指定していただいている。 せるため、寄附者に使い道 として6つの事業に活用さ ■ふるさと納税の使途指定 なお、6つの事業に関し 使い道は、寄附金を財源

億円を超える状況となり、 がっている。 地域産業等の活性化につな 地場産品を活用することで 附金額が大幅に増加し、2 開始した平成27年度では寄 お礼品による特典付与を

ある。 礼品割合や委託先の条件を 映されることを望むもので について、様々な分野に反 常に注視しながら、使い道 今後はふるさと納税の返

## ◇平成28年第1回観光開発 特別委員会

内容 開催月日 平成28年5月23日

の現状について 道の駅しかべ間歇泉公園

山側の整備等について協議内の改善点や周辺の美化、 間歇泉公園の機能を拡充し を行いました。 について説明を受け、 数及び商品の売れ筋や傾向 公園の視察を行い、入場者 をした道の駅しかべ間歇泉 て、 平成28年3月18日しかべ リニューアルオープン 施設

を作り進めていく旨の説明 基本計画にするための素案 係機関の意見を反映させ、 の協力により、委員や各関 ことから、今年度は専門家 ンプ場などを提案している て多機能型温浴施設やキャ 野に入れた山側の整備とし にこだわった施設整備を視 めた基本構想の中で、温泉 また、平成25年度にまと 了承しました。

> ため、 会を開催し、鹿部町の観光 振興の推進をより一層図る 今後も継続して特別委員 協議を重ねて参りま









会議長会議員研修会に参加 しました。 7月5日、 北海道町村議

の高野誠鮮氏、東京新聞・ 中日新聞論説副主幹の長谷 ました。 展望」と題して講演を頂き とを動かし、まちを動かす」 川幸洋氏を講師に招き、「ひ 日本の行方~政局・政治 今年は立正大学客員教授

議員が出席し、長時間にわ けていました。 たる講演に、熱心に耳を傾 研修には全道の町村議会



#### 平成28年4月~平成28年7月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、一は該当なし)

会議	竹ヶ原	浦	吉	朝井	盛田	野田	川 村	船橋	佐藤	中川
	原公勝	梅吉	英 樹	翔二	鐵次	重 毅	裕司	敦 子	頼幸	_
民生文教常任委員会所管事務調査(4/21)	_	0	_	0	0	0	_	_	_	0
議会運営委員会(4/22)	0	0	_			$\circ$	0	_	0	_
平成28年第2回臨時会(4/22)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務経済常任委員会所管事務調査(5/12)	×	_	0	_	_	0	0	0	0	_
平成28年第1回観光開発特別委員会(5/23)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会運営委員会(6/3)	0	0	_	_	_	0	0	_	0	_
平成28年第2回定例会(6/7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会運営委員会 (議会だより編集 7/15)	0	0			_	_	0		0	

#### 競会の行事

#### 5月

10日 渡島総合開発期成会役員会 (議長)

12日 総務経済常任委員会所管事務調査

(全委員)

18日 北海道町村議会議長会役員会 (議長)

21日 鹿部中学校体育祭 (議長及び議員)

23日 第1回観光開発特別委員会

(全委員及び議長) |

24日 渡島総合開発期成会総会 (議長)

25日 社会福祉法人渡島福祉会評議員会及び理事会 (議長及び関係議員)

27日 鹿部町温泉観光協会定期総会 (議長)

#### 6月

3日 議会運営委員会 (全委員及び議長)

4日 鹿部小学校運動会 (議長及び議員)

7日 第2回定例会 (全議員)

9日 北海道町村議会議長会定期総会及び渡島 町村議会議長会臨時総会 (議長)

12日 自衛隊函館地方協力本部創立60周年記念祝賀会 (議長)

27~28日 渡島総合開発期成会札幌要望(議長) ¦

#### 7月

3日 平成28年度渡島地方消防総合訓練大会

(議長)

5~6日 北海道町村議会議長会主催議員研修会

(全議員)

19日 北海道新幹線建設促進道南地方期成会平

成28年度総会 (議長)

20日 北海道高速自動車国道事故等対策訓練 (議長)

